

令和3年度第1回地方独立行政法人
宮城県立病院機構評価委員会

日 時 : 令和3年7月8日(木)

場 所 : WEB会議(宮城県庁4階 特別会議室)

1. 開 会

○司会 それでは、会議を開催させていただきます。

ただいまから第1回地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、保健福祉部医療政策課の遠藤よりご挨拶申し上げます。

2. あいさつ

○遠藤課長 医療政策課の遠藤でございます。

本日は、地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会の開催に、先生方お忙しいところご出席を賜りましてありがとうございます。

また、本日WEBでの開催となりましたが、様々いつもと違う勝手もございますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

今年度第1回目の評価委員会ということで、荒井理事長はじめ機構の役職員の皆様にもご出席賜りましてありがとうございます。重ねて御礼申し上げます

この評価委員会は、法人が行います業務の公共性、透明な業務運営の個々の観点から、評価委員の皆様それぞれのご専門の分野、知見やご経験に基づきまして忌憚のないご意見をいただくものでございます。県が業務実績等の評価に際しまして参考とさせていただくなど、重要な役割を持っているところでございますので、よろしくどうぞお願ひいたします。

担当のほうから、詳しく資料等ご説明申し上げますが、今回、委員の皆様には法人から提出されております令和2年度の業務実績評価に関しましてご意見を頂戴する予定としております。委員の皆様におかれましては、限られた時間ではございますが、本委員会が有意義な議論の場となりますようご協力よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、よろしくどうぞお願ひいたします。

○司会 本日の出席者につきましては、出席者名簿のとおりでございます。

また、本日の委員会は、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会条例第6条第2項の規定によりまして、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

本日の会議は、本年度第1回目の委員会ですので、ここで本日ご出席の委員のご紹介をさせていただきます。

まず、石岡委員です。

○石岡委員 よろしくお願ひします。

○司会 郷内委員です。

○郷内委員 郷内です。よろしくお願いいたします。

○司会 志藤委員です。

○志藤委員 志藤です。よろしくお願いいたします。

○司会 菅原委員です。

○菅原委員 宮城大学の菅原よしえです。よろしくお願いいたします。

○司会 富田委員でございます。

○富田委員 富田です。よろしくお願いいたします。

○司会 最後に、富永委員です。

○富永委員 富永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 よろしくお祈いします。

なお、佐藤和宏委員、佐藤裕一委員におかれましては、本日所用により欠席する旨、事前にご連絡をいただいております。

続きまして、本日ご出席いただいている地方独立行政法人宮城県立病院機構の主な役職員を紹介いたします。

荒井理事長です。

○荒井理事長 よろしくお祈いいたします。

○司会 斉藤副理事長です。

○斉藤副理事長 よろしくお祈いいたします。

○司会 佐藤本部事務局長です。

○佐藤本部事務局長 よろしくお祈いいたします。

○司会 角藤精神医療センター院長です。

○角藤精神医療センター院長 角藤です。よろしくお願いいたします。

○司会 最後に、鈴木がんセンター事務局長です。

○鈴木がんセンター事務局長 よろしくお祈いします。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の配付資料は、次第に記載されているとおり、資料1から資料6、あと参考資料1、参考資料2となっております。ご確認お祈いします。よろしいでしょうか。

3. 議事

○司会 それでは、次第3の議事に入らせていただきますけれども、当評価委員会条例第6条第1項の規定によりまして、ここからは富永委員長に議長をお願いしたいと存じます。

富永委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○富永委員長 よろしくお願ひします。

それでは、まず初めに、会議の公開・非公開について確認いたします。

本日審議予定の案件につきましては、宮城県情報公開条例第19条ただし書の「非公開の会議を開くことができる案件」に該当しないと認められますので、全て公開としてよろしいでしょうか。

それからもう1点なんですが、今回の会議につきましても、法人の業務実績に関する県の評価について審議を行うということで、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜る必要があることから、こちらは宮城県情報公開条例第19条第1項第2号の「当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる案件」に該当すると認められますので、この次、2回目の会議は非公開としてよろしいでしょうか。今回は公開、次回は非公開にということですがけれども、よろしいでしょうか。何かご意見ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○富永委員長 ご異議がないということですので、それではそのように決定いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、次第に従いまして議事を進めてまいります。

まず初めに、令和3年度の評価委員会の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、令和3年度の評価委員会の進め方について、事務局からご説明いたします。着座にて失礼いたします。

お手元の資料1をご覧ください。

1ページ目ですが、1のスケジュールでございますが、今年度は前年度に係る令和2年度業務実績評価についてご審議いただくため、評価委員会を2回開催する予定です。

開催スケジュールについては記載のとおりですが、8月3日（火）開催予定の第2回評価委員会も、今回同様、WEB会議での開催を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

2の令和2年度業務実績評価についてでございますが、条例の規定により、県立病院機構の令和2年度業務実績に係る評価についてご意見をいただくというものになります。また、法の

規定により、法人に対して評価結果を通知し、公表するとともに、9月開会の県議会に報告することになりますので、ご承知願います。

審議の進め方に係るフローについては、同じ資料1の1ページ中頃に記載されている図のとおりでございます。

①より順にご説明させていただきますと、まず法人から業務実績報告書の提出がございます。その際、法人において中期目標等に掲げた各項目の達成状況を検証し、同じページの半分より下の表の右側に記載の判定基準によりSからDの項目別自己評価を行います。

資料をお開きいただき、2ページでございます。

②の第1回評価委員会では、法人から提出された業務実績報告書を基に、ヒアリングを行います。本日開催の委員会がこれに該当いたします。

次に、③の委員ごとの項目別評価及び全体評価でございますが、委員の皆様には本日の評価委員会での法人ヒアリングにより、後ほど詳しくご説明いたしますが、事務局様式の項目別シートと全体シートというものをを用いて評価を行っていただきます。

次に、資料をお開きいただき、3ページになります。

④の取りまとめ等につきましては、当事務局の作業になりますので説明は省略させていただきます。

⑤の第2回評価委員会でございますが、各委員からの評価や意見の取りまとめ結果を基に、項目別評価及び評価書（案）の最終検討を行います。次回8月3日（火）開催の評価委員会がこれに該当いたします。

⑥の評価書作成につきましては、こちらも当事務局の作業になりますが、評価委員会の結果を基に県において評価書を作成いたします。

以上が、令和2年度業務実績評価についてのご説明となります。

次に、同じ3ページの3の提出書類等についてでございます。

委員の皆様には、本日の第1回評価委員会終了後に、先ほどご説明いたしました法人の自己評価に対する評価等を行っていただきますが、資料を1枚戻っていただきまして2ページをご覧いただきまして、上の表の項目別評価の右側、評定基準を基にいただきまして、すみません、資料を4枚めくっていただきますが、めくっていただきますと、A4横の別添2というものがございます。様式1、項目別シートとなっておりますので、こちらに評価をご記入いただきます。

また、何度も前後して申し訳ございません。資料1の2ページに戻っていただきまして、下

の表、全体評価の観点、留意点を基に、これも申し訳ございません、資料を移動していただきますが、5枚めくっていただきまして、別添3がございませぬ。A4縦の別添3でございませぬが、こちら様式2の全体シートになりまして、こちらに業務全般のご意見をご記入いただくという形になります。これら別添2、別添3の様式を7月20日（火）までに事務局宛てメールにて提出をお願いいたします。

資料1につきましては以上でございませぬ。

続きまして、資料2をご覧ください。

こちらは令和3年度の評価委員会の全体スケジュールになります。大変恐縮ではございませぬが、後ほどご覧いただければ幸いに存じます。

続きまして、資料3をご覧ください。

県立病院機構の業務実績に関する評価の考え方の改正についてでございませぬ。

まず、1の改正の経緯についてでございませぬが、総務省が策定した「独立行政法人の評価に関する指針」が平成31年に改定されたことに伴い、まず、令和2年6月に県で定める「業務実績に関する評価の考え方」を改正いたしました。その後、県立こども病院の評価の考え方を改正したことから、評価基準を統一するため、令和2年12月に再度改正を行ったものでございませぬ。

次に、2の主な改正内容でございませぬが、丸の1つ目でございませぬが、評定に困難度の設定を追加し、評定の引上げを考慮したものでございませぬ。

丸の2つ目でございませぬが、業務実績を定量的に測定し難い場合があることも考慮し、定量的目標がない項目における評価の考え方を明記したものでございませぬ。

次に、3の評価の考え方の改正による評価結果への影響でございませぬが、今回の改正により、評定Aについて、定量的目標がない項目における評定基準を「目標を上回る成果」から「目標の水準をはるかに上回る成果」に改正したことに伴い、前年度の評価基準と異なる基準で評価することになりました。そのため、現計画期間中については定量的目標がない項目の評価について県が評価する際には、法人が前年度と同様の取組を行ったものについて評価結果に差異が生じないように、総合的に評価をさせていただきたいと考えております。県が総合的に評価をさせていただきたいと考えております。

その他の評定については、評定の引上げを考慮した困難度の設定や定量的目標がない項目における評価の考え方を明記したものであり、評価結果に大きな影響はないものと考えております。

委員の皆様には、これらの改正内容を踏まえた評価、意見をいただければと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます

事務局からの説明は以上でございます。

○富永委員長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議事、令和2年度業務実績についてに入ります。

令和2年度の業務実績等について、法人からご説明をお願いいたします。

○佐藤本部事務局長 よろしく願いいたします。すみませんが、着座にて説明させていただきます。

それでは、本日の議事、令和2年度業務実績についてご説明いたします。

初めに、当法人が提出しております資料4から資料6についてご説明いたします。

まず、A3の資料4をご覧ください。

令和2年度事業報告書となります。

表紙を開いていただきますと、項目別評価総括表となります。この表は、右側のほうには令和元年度の自己評価と評価委員会の皆様の評価結果が記載されております。資料の左側には、令和2年度の当機構としての自己評価を記載しており、その右側には年度評価の欄があり、最終的にこの評価委員会での評価結果が記載されることとなります。

今回評価する項目は、資料の左端のIからIXの9項目となり、SからDの5段階評価で評価することとなります。

次に、もう1枚めくっていただきまして、1ページと2ページをご覧ください。

1ページの左から順に、中期目標、中期計画、年度計画を記載しております。2ページ目には評価の視点、令和2年度実績、参考となる指標の実績を記載しており、このように、この資料は左右のページがセットになっていて、項目ごとの計画と実績を記載しております。

次に、A4の資料5をご覧ください。

令和2年度の財務諸表等となります。

最後に、A4、資料6でございます。

この資料6は、資料4の説明資料となります。資料4だけでは細か過ぎて分かりにくいので、この資料6にポイントをまとめております。

私からの説明は、この資料6に沿って説明いたしますので、適宜、資料4をご覧になりなが

ら説明をお聞きいただければ幸いです。

それでは、資料6をご覧ください。

この資料には、スライドごとに右下にオレンジ色の番号をつけております。これをスライド番号といたします。スライドは全部で81枚ありますが、今日は時間の都合上、30分以内で説明いたしますので、途中割愛させていただく項目もございますが、ご了承願います。

まず、スライド2、目次をご覧ください。

スライドのとおり、令和2年度事業概要、経営状況、自己評価等、各項目ごとの取組の点について順次ご説明を申し上げます。

それでは、スライド3をご覧ください。

まず初めに、令和2年度事業概要についてご説明いたします。

1事業を取り巻く環境でございますが、当病院機構は地方独立行政法人に移行してちょうど10年目の節目を迎えました。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大による厳しい経営環境となりましたが、高度・専門病院として県民への良質な医療の提供と、地域医療水準の向上に寄与することを目的として運営してまいりました。

次に、スライド4ですが、主な取組となります。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しつつ、医療の質と経営の質を意識した病院運営を行いました。また、職員一人一人が高度・専門医療の担い手という自覚を持ち、重点事項として、資料に記載のとおり、①から⑥の6つの視点に基づき、安全かつ質の高い医療の提供に努めてまいりました。

次に、スライド5ですが、ここからは令和2年度の経営状況となります。当機構の2病院では、高度・専門医療の提供に加え、新型コロナウイルス感染症に関して、感染患者の受入れや療養施設における支援など、柔軟で弾力的な病院運営に努めました。

次に、スライド6をご覧ください。

まず、収益でございますが、Ⅰ営業収益のうち、Ⅰ医業収益については118億7,400万円となり、当初予算と比較し4億4,000万円の減となりました。このうち、(1)入院収益は、両病院において新型コロナウイルス感染拡大による患者数の減少などにより6億4,600万円の減、(2)外来収益は、主にかんセンターでの外来患者の増加により2億1,100万円の増となっております。その下のⅢ営業外収益ですが1億6,400万円となり、当初予算と比較し約500万円の減となりました。

次に、スライド7は費用となります。

Ⅱ営業費用のうち、1 医業費用につきましては147億7,200万円となり、当初予算と比較して1 億6,800万円の減となりました。また、Ⅳ営業外費用は1 億6,600万円となり、当初予算と比較し2,300万円の減となりました。

次に、スライド8は損益の状況ですが、経常損益及び当年度純損益は8,800万円の赤字となりました。

以上が令和2年度の経営状況となります。

次に、スライド9、機構全体の損益の年度ごとの推移でございます。

上半期の実績を基にした試算といたしまして、令和2年度は6億円を超える赤字も懸念されましたが、結果的には8,800万円の赤字ということでとどまりました。

次に、スライド10ですが、施設ごとの損益となります。

精神医療センターは2,500万円の黒字、がんセンターは3,900万円の黒字となりました。

次に、スライド11、12は、資料4にも記載がありました項目別評価総括表でございます。

自己評価をA、B、Cで評価しておりますが、青色が令和元年度評価からワンランク上がったもの、赤色がワンランク下がったもの、黒色が変わらなかったものでございます。

次に、スライド13、これは先ほど県からも説明があった評価基準となります。

それでは、スライド14から項目ごとの取組及び自己評価をご説明いたします。

スライド14は、政策医療、高度・専門医療の確実な提供の項目のうち、精神医療センターの取組となります。

まず、令和2年度の主な取組及び自己評価でございます。

①県の精神科救急24時間365日システムを本県精神科の基幹病院として適切に運用するとともに、②県内唯一の精神科救急入院料算定病棟の効果的な運用を行い、民間病院では対応困難な患者の受入れに努めました。県内の措置入院患者の半数以上を当センターにて受け入れております。

次に、スライド15に移りまして、③児童思春期医療の提供においては、入院は重症患者を含めて可能な限り受け入れたほか、外来診察室の増設などにより、延べ外来患者数は目標を達成しました。

④入院・外来患者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標に達しませんでした。地域ケア会議を重点的に推進し、地域の支援スタッフとの連携により、患者の自立生活に向けた計画的支援を実施いたしました。

以上を踏まえ、自己評価はBとしております。

次に、スライド16から23まで、関連データにより主な実績をご説明いたします。

グラフに関しましては、赤色が令和2年度の実績、また、年度計画において数値目標を設定している項目についてはオレンジ色で記載させていただいております。スライド16は、入院・外来患者数、スライド17は精神科救急患者受診数及び入院数、スライド18は精神科救急情報センター相談件数となります。

少し飛びまして、スライド21をご覧ください。

デイケアについては、コロナ感染拡大の影響で、昨年4月、5月の受入れを休止したため、実施件数は減少しております。

次に、スライド22の右側のグラフですが、児童思春期延べ外来患者数は、診察室を2室から3室に増設し、目標を上回りました。

スライド23、児童思春期外来の写真でございます。明るい雰囲気意識しております。

次に、スライド24です。精神医療センターの医療機器、施設の計画的な更新・整備の項目となります。

まず、令和2年度の主な取組及び自己評価でございますが、①精神科医療の基幹病院として、必要な医療機器を整備したほか、老朽化した現施設の設備についても大規模改修工事等を実施しております。

②また、病院の早期建て替えに向け、県と連携を図り、建設候補地の選定に取り組みました。以上を踏まえ、自己評価はBとしております。

なお、スライド25に記載のとおり、計画的に医療機器などの整備を行っております。

次に、スライド26は精神医療センターの地域医療への貢献の項目となります。自己評価はBとしておりますが、昨年度と同様の取組となるため、説明は割愛させていただきます。

次に、スライド28でございます。精神医療センターの医療に関する調査研究と情報の発信の項目です。こちらの項目に関しましても昨年度と同様の取組で、自己評価はBとしております。

次に、スライド29をご覧ください。

ここからはがんセンターの取組となります。

まず初めに、政策医療、高度・専門医療の確実な提供です。

①低侵襲外科センターの運用を推進し、手術支援ロボット「ダヴィンチ」による手術件数は、前年度を96件上回る124件、3D内視鏡システムでの手術件数は、前年度を71件上回る101件となりました。

②令和元年度に立ち上げたがんゲノム医療センターにおいて実施したがん遺伝子パネル検査

の件数が、前年度の2倍以上となる56件となりました。

スライド30をご覧ください。

がんセンター研究所の取組となります。

④東北大学の大学院生13名を受け入れて指導しており、また、政府系の国立開発研究機関であるAMEDの事業に新たに2件採択されたことにより、がんセンターが主体で行う研究が4件、他病院との分担研究が4件となり、合わせて8件となりました。

また、副作用の少ないがん免疫療法に関する研究において、独法化後初となる単独での特許出願を行いました。研究所における科研費の採択率は全国のがんセンターの中でもトップレベルにあり、これまで高い実績を上げております。

以上を踏まえ、目標をはるかに上回る成果が得られており、自己評価はAとしております。

次に、スライド31から38まで関連データ等により実績をご説明します。

スライド31は病院外来患者数、スライド32と33は手術や放射線治療件数などのそれぞれの年度ごとの推移となります。

スライド34につきましては、がんゲノム医療推進のため東北大学とオンラインでつないで会議が行われている様子でございます。

スライド35でございますが、緩和ケアチームによる対応件数は前年から大幅に増加し、目標を大きく上回っております。

次に、スライド36、院内での治験、臨床研究を積極的に実施しており、臨床研究実施件数は年々増加しております。

次に、スライド37、38は、研究所の獲得した研究費の実績です。科研費の採択件数、金額及びAMED獲得金額については目標を大きく上回りました。

次に、スライド39ですが、がんセンターの医療機器、施設の計画的な更新・整備の報告です。令和2年度の主な取組、自己評価ですが、①新型コロナウイルス感染症に対し、患者受入病棟を含む緊急整備を行うとともに、②計画的に医療機器等の更新・導入を行いました。

以上を踏まえ、自己評価はBとしております。

なお、スライド40に記載のとおり、計画的に医療機器等の整備を行っております。

次に、スライド41でございますが、がんセンターの地域医療への貢献です。令和2年度の主な取組及び自己評価ですが、①オンライン会議による退院時共同指導料算定が可能となる退院調整カンファレンスの実施準備を行うとともに、②FMなとりでのがん情報ラジオ放送や名取市図書館内に情報コーナーを設置するなど、コロナ禍においても地域に密着した広報に取り組

みました。③その結果、患者の紹介率、逆紹介率ともに目標値を大きく上回りました。

以上を踏まえ、目標をはるかに上回る成果が得られており、自己評価はAといたしました。

なお、スライド42はがんセンターの紹介率、逆紹介率のグラフですが、どちらも計画を上回っております。

次に、スライド43は、がんセンターの医療に関する調査研究と情報の発信の項目となります。

令和2年度の主な取組及び自己評価ですが、①院内がん登録室では、調査、集計した結果を院内で共有・活用するとともに、国立がんセンターなどが行う調査に情報提供を行いました。

スライド44に移りまして、③コロナ禍の中、積極的なオンライン活用により学会参加件数は目標を達成しました。

以上を踏まえ、自己評価はBとしております。

次に、スライド45は、安全・安心な医療の提供の項目となります。

令和2年度の主な取組及び自己評価ですが、①医療安全対策の推進として2病院では、医療安全に関する委員会でヒヤリハット事例の収集、分析などを行いました。特にがんセンターでは、医薬品等に係る安全指導として、新たに外来化学療法の連携充実加算算定を開始いたしました。②院内感染症対策の推進として、2病院で新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成し、随時改訂も行いました。

スライド46に移りまして、以上を踏まえまして、自己評価は、がんセンターについてはA、それ以外についてはBといたしました。

次に、スライド48をご覧ください。

患者や家族の視点に立った医療の提供です。

令和2年度を取組、自己評価ですが、①精神医療センターでは、食事療法において、外食チェーン店のメニューを提供するなど、新たな取組を行いました。②がんセンターでは外来化学療法室での栄養指導を開始し、件数は大幅に増加いたしました。また、車いす用トイレの増設など、利用者の利便性向上を図りました。③本部事務局では、患者サービスの向上のための接遇研修などを行い、職員の資質向上に努めました。

以上を踏まえ、自己評価は全てBといたしました。

なお、スライド49から55までは関連データ等による実績になります。

まず、スライド51でございますが、スライド51は、精神医療センターで牛井の吉野家、それから、カレーのCoCo壱のメニューを取り入れ、外食気分を楽しめる食事提供を行いました。

次に、スライド52ですが、がんセンターでは患者サポートセンターを開設し、相談対応件数

及び算定額が増加しております。

次に、スライド53ですが、がんセンターの外来栄養指導件数は、前年度の3倍に増加しております。

次に、スライド54、55ですが、がんセンターにて増設した駐車場や車いす用トイレ、本部事務局にて開催した研修会の様子でございます。

スライド56、人材の確保と育成の項目となります。

自己評価は全てBといたしましたが、昨年度と同様の取組となるため、こちらの説明も割愛させていただきます。

なお、スライド57は職種別の採用人数、スライド58は医療系学生の受入数の推移を表したグラフ、スライド59は各種認定資格等の保有者数でございます。

次に、スライド60、61は災害等への対応及び業務運営体制の確立の項目となります。

この2つの項目につきましても、前年度と同様の取組となるため、自己評価は全てBといたしました。

次に、スライド62からスライド67までは収益確保の取組の項目となります。

まず、スライド62は精神医療センターの主な取組及び自己評価となります。

②精神科救急24時間化事業を県から受託し、収益確保に努めたほか、③未収金の削減に向けて積極的に債権回収に取り組みました。④一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、入院・外来収益ともに目標を下回りましたが、減収を最小限にとどめ、病院としては黒字を確保いたしました。

以上を踏まえ、自己評価はBといたしました。

次に、スライド63はがんセンターの主な取組及び自己評価となります。

①病院のトップである総長、院長が中心となって幹部会や運営会議等での収益確保の働きかけを行ったほか、③新たに退院時リハビリテーション指導料を算定するとともに、特別室の増設を行い、特別室料収益は目標を達成しました。④一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、入院収益は目標を下回ったものの、こうした収益確保の取組により、病院としては黒字を確保いたしました。

以上を踏まえ、自己評価はBといたしました。

なお、スライド64は個人未収金の状況です。

スライド65、66につきましては、両病院の入院・外来収益でございます。

次に、スライド68をご覧ください。

経費削減への取組の項目となります。

令和2年度の主な取組及び自己評価でございますが、①精神医療センターでは、医薬品について年2回の在庫管理等を行い、適正な管理に努めました。また、薬事委員会での検討や品目数の削減を行い、後発医薬品使用品目数は目標を上回りました。②がんセンターでは、医薬品の適正な在庫管理や院長同席の価格交渉に取り組んだほか、低侵襲外科センターにおいては、必要性、汎用性、経済性を考慮した購入機器の選定に努めました。③本部事務局では、一括契約によるスケールメリットを活かし、費用の削減に努めました。

以上を踏まえ、自己評価は全てBといたしました。

次に、スライド70からスライド74でございますが、先ほど決算でご説明した内容と重複いたしますので、割愛させていただきます。

スライド75をご覧ください。

決算に係る機構全体の自己評価となります。

①令和2年度決算は、両病院とも黒字は確保したものの、②機構全体では、経常損益、当期純損益ともに8,800万円の赤字となりました。③また、経常収支比率と医業収支比率ともに目標を下回りました。

以上を踏まえ、目標を下回っておりますので、自己評価はCといたしました。

次に、スライド76、77は人事に関する事項及び就労環境の整備の項目となります。

昨年度とほぼ同様の取組となるため、自己評価はどちらもBとしましたが、新たな取組といたしましては、スライド76の人事給与システムを導入し、給与計算等の効率化を促進したほか、スライド77の②勤務管理システムを導入し、職員の勤務時間の把握、事務の省略化を図りました。

次に、スライド78は病院の信頼度の向上の項目です。

記載のとおり、①から③の取組を行いました。特に③新型コロナウイルス感染症への対応については、両病院ともに来院者の立入制限や院内PCR検査、抗原検査体制の整備など、感染防止対策の徹底に努め、診療体制の質を確保いたしました。

次に、スライド79、80ですが、県立病院に求められる役割として県などが実施するコロナ感染症対策への協力を行ってまいりました。精神医療センターでは、昨年5月からコロナ感染症疑いのある措置入院患者の一次受入を行っております。また、昨年の夏、コロナにより医療体制が逼迫した沖縄県に看護師2名を派遣しました。

スライド80では、軽症者宿泊療養施設への医療従事者派遣については、記載のとおり、看護

師、診療放射線技師、臨床検査技師を派遣しており、現在も派遣を継続しております。また、がんセンターでは、今年2月、コロナ陽性患者の受入れを行っております。全国の県立がんセンターは11病院ありますが、その中で、全国で2番目に早くコロナ患者の受入れを開始いたしました。なお、こちらについても、現在も受入れを継続中でございます。

以上を踏まえ、自己評価はAといたしました。

最後に、スライド81のまとめとなります。

収支決算につきましては、医業収益は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による受診控えなどによりまして、前年度と比べ減少し、機構全体の純損益は8,800万円の赤字となったものの、両病院の純損益はそれぞれ黒字を確保いたしました。

令和2年度の総括として、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、医療の質の確保に努め、上半期時点では6億円を超えると予想された赤字を最小限にとどめることができました。また、コロナ対策については、県などの要請に可能な限り協力し、県立病院としての役割を果たしてまいりました。こうした成果は、機構の職員一人一人が一丸となって日々の業務に真摯に取り組んだ結果であると考えております。

駆け足での説明となりましたが、私からは以上でございます。

○富永委員長 どうもありがとうございました。

ただいまのご説明を踏まえて、何かご質問ございますか。どうぞ、郷内委員。

○郷内委員 詳細なご説明、ありがとうございました。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症対策ということで、例年にないことで、皆様大変ご苦労なされたことと存じます。

数値ということではありませんが、医療スタッフの皆様がコロナウイルスの感染対策を行いながら通常の日常の業務をなさるという意味で、従業員の中のメンタル面で、私も報道などで僅かしか漏れ伺うことはなかったのですが、大変なストレスのかかっている中での皆様の業務ということで、その辺のサポートなり支援というのはちゃんとなされたのかどうかということをごんたかからちょっとお伺いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○富永委員長 いかがでしょうか。

○荒井理事長 では、私のほうから。

おっしゃるとおり、やはり、非常に私たちも心配いたしましたけれども、当然、通常やっているメンタルヘルスのヘルスケアチェックをしっかりとやって、ちょっとストレスの高いところには上司のほうに連絡していろいろ介入していただくようにしました。また、ヒアリングも

個々に実施しております。

特に昨年度は、最も心配したのは新規採用者ですね。新規採用者で新卒の方はいきなり社会人になって独り暮らしをしているという方が多くて、かなりメンタルの不調を訴えた方がおられます。一部、やはり離職につながった方もおります。

それで、その反省で、非常に新卒者に対しては早くからケアリング等をして回避をするように、そういった努力をしております。あと、随時、労働安全衛生委員会等で各部署のメンタルの問題はないかを報告していただいて、協議しながら対応しております。

○郷内委員 ありがとうございます。

○富永委員長 ほかに何かございますか。どうぞ。

○志藤委員 七十七銀行志藤です。

今回、コロナ禍ということで、医業収益で入院が減って外来が増えたということなのですが、こういう非常時の場合、途中で目標の修正をすとか、そういった議論というのは行われませんか。かなり不可抗力があるような事情のときに、入院者数の目標を下方修正すとか、外来単価を上方修正すとか、そういった目標の修正というのは、行われませんか。

○富永委員長 いかがでしょうか。

○佐藤本部事務局長 コロナ禍ということで大変厳しい状況ではございました。

ご説明でも申し上げたとおり、中期で9月時点で見直ししたときは、上半期で見直ししたときは、このまま行くと年間で6億ぐらいの赤字になるんじゃないかという状況でございました。後半、幸いにも少し患者数が戻ってまいりましたので、8,800万円まで赤字を抑えられたということはありますけれども、この計画につきましては、県の中期目標、それから、我々の定める中期計画、そして年度計画がありますので、一応それに沿った形ということでやっておりますので、よほどのことがない限り、途中での見直しということは難しいのかなと思っております。今回も、一応、決算でこのような形で出させていただきました。

○志藤委員 ありがとうございます。

○富永委員長 ほかにございますか。

○荒井理事長 追加させていただきますと、当然、今年度、令和3年度に関してもコロナの状態は続いているわけなので、年度計画というか、目標は若干見直しをして計画を立てております。

○志藤委員 ありがとうございます。

○富永委員長 ありがとうございます。ほかに何かご質問ございますか。どうぞ。

○菅原委員 今説明していただいた中で、入院等、患者さんが減ってはいるんですけども、活動の実績が上がっているところが何か所かあって、その具体的にどういうことで件数が上がったかというのを教えてほしいんですけども。2か所あって、1つはスライド18のところで、精神医療センターで相談件数がアップしているけれども、何か相談の件数がアップする理由とか内容に何か変化があるのかということと、あとスライド53のところで、がんセンターの外来栄養指導件数がぐんと上がっているのは、何かここには理由があるのかという、2か所のところについて教えていただければと思います。

○富永委員長 まず、精神医療センターについては、角藤先生よろしいでしょうか。

○角藤精神医療センター院長 精神医療センター病院長の角藤です。

ご質問ありがとうございます。スライド18の精神科救急情報センター相談件数ですね。これは、うちの病院で県のほうから委託を受けてやっている精神科救急情報センター業務の相談件数ということでして、精神保健相談というようなことの件数です。ですので、県全体からの相談の件数が増えているというようなことであります。うちの病院単独に来たものというわけではございません。

この増えた原因は、令和元年から増えてきているんですけども、救急24時間化365日というような形で始めましたので、夜間帯もずっとやっているというような状況ですので、そういう意味では、もう平成30年から令和元年にかけてはぐっと増えているわけですね。

今年がまたより一層昨年よりも増えていますけれども、それは、やはり新型コロナの関係で外来受診がなかなかできない、控えている患者さんとか、そういう方が夜間に不調になってご相談いただくとか、そういう件数も増えてきていると思います。コロナの影響等もあって、一昨年度よりは昨年度のほうが若干増えてきたのかなというふうには考えています。

以上です。

○菅原委員 ありがとうございます。

○荒井理事長 それから、がんセンターのスライド53の外来栄養指導件数なんですけれども、昨年度から栄養管理室の体制をがらっと変えまして、ここを本年度目標に取りに行こうということで、人員を1人増やしたこともあるんですが、体制を全部変えて、件数を大幅に増やすということです。それだけもともと需要があったんですけども、なかなかできていなかったもので、体制を変えることによって数が増えたということでございます。

○菅原委員 分かりました。体制やよりよいケアを提供するための努力がだんだん目に見えているということなんだと思いました。分かりました、ありがとうございます。

○富永委員長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。石岡先生、何かございますか。

○石岡委員 令和2年度の経営状況のところちょっと教えていただきたいんですけども、パワーポイントでは6ページから8ページに記載されておるわけですが、私は今資料5の決算報告書ですね。第10期事業年度というところで、より詳しい説明が書いてあるんですけども、ここの法人全体の収入の営業収益のところのその他の営業収益が、当初予算額では3,500万円余りですけども、決算額では2億1,200万円余りで、その差額がプラスで1億7,700万円余りと。その説明が、新型コロナウイルス感染症に伴う補助金の増ということで、これは先ほど説明していただいたことだと思いますが、具体的にこうやって見ると、非常に新型コロナウイルス感染症に伴う国及び県の補助が非常に大きいわけだったということは理解できます。

それから、その上のほうで、先ほどご説明いただきましたが、医業収益は4億4,000万円余りのマイナスになったと、当初予算に比べてですね。そういうようなところも今見ておりました。そうすると、先ほど当初の目標と比べてどうだったか、目標は途中で修正しないのかということ志藤委員からのご質問ございましたけれども、それともやはり関係あると思うのですが、今回は、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症にかなり、医業収益においてもかなり影響を受けて、逆にその他の営業収益は非常に予想外に増えたという状況を考えると、評価をするときにどういう視点で評価するかというのはかなり難しいなというふうに感じました。全体としてのご説明では、幸い黒字になったというようなご説明ぶりだったかと思いますが、評価をするときに、このその他の営業収益部分を見込んで、全体として評価すればいいのか、それとも、やはり医業収益が減少した、これはコロナによって減少した部分も当然あると思うんですけども、そうじゃない部分とを切り分けて考えることはなかなか昨年度は難しかったなというふうに思います。

ですから、私の個人的な感想としては、その部分はどういうふうに法人側はお考えなのかというところ、自己評価として全体としてはたしかBという評価だったのですが、その辺の分析をちょっと説明していただきたいのですが。新型コロナウイルスがないような状況のときにはどういうふうに想定されていて、実際、結果としては医業収益が減って、それはコロナウイルスの影響だというふうにご説明になられて、しかし、その他の営業収益として補助金がいっぱい来たので1億7,000万円ほどの収益の増があったということ。それから、あとは経費も削減したんですけども、コロナウイルスで旅費とかが減ったというようなことも書いてありますので、この資料にはですね。ですから、その辺、全体として黒字になったからまあよかったなというように評価なのかあるいはほかの評価なのか、その辺の部分の分析みたいなものをもうち

よっと説明していただきたかったなと思います。いかがでしょう。ちょっと漠然とした質問ですけれども。

○富永委員長 いかがでしょうか。

○佐藤本部事務局長 なかなか難しい質問なのですが、分かる範囲でお答えします。

まず、おっしゃるとおり、収益については、今回やはりコロナの影響で受診控えというものがかなりあったと感じております。両病院とも入院収益が大幅に減少して、これは約6億5,000万円でした。入院だけを見ますと、元年度で延べ17万人の入院があったのが、令和2年度は15万4,000人でしたので、1年間で1万6,000人分の入院収益が減ったということになります。外来に焦点を当てますと、2病院合わせまして12万3,000人ほどの外来だったんですが、11万6,000人になりましたので、これも7,000人ほど外来が減ったということになります。入院、外来合わせて2万3,000人分の収益が減ったということになります。

ただ一方で、がんセンターでは高額医薬品を用いた治療が増加したということもありまして、外来収益そのものは2億円ほど増加したということもございました。あとは、先生のおっしゃるとおり、国や県からの新型コロナ関連の収益補助金、これが1億8,000万円ありました。特に、がんセンターでのコロナ患者受入れに伴う減収補填に当たる病床確保料ということでございます。

一方で、費用面としましては、我々はこういった収益をなかなか見込めない状況ですので、なるべく削減をいたしまして、例えば給与費の削減1億5,900万円ほどありますが、時間外勤務手当の削減とか、あと人勸マイナス改定の影響などがございました。

それから、逆に費用面ではがんセンターの外来収益が増加したということもあって、高額薬剤等の材料費が増加した。これも1億5,000万円ほど増加しております。

あとは、費用の節減ということで、経費、それから学会の中止などによる研修費の減少などもありまして、これも1億5,000万円ほど減少しております。

差引き、結果としましては、収益も費用ともに両方とも減少いたしましたが、収益の減少のほうがやはり大きかったということで、今回やむなく赤字になったということでございます。

○石岡委員 大体理解できました。個人的にはかなり頑張られたなという印象は持っていますので、あとは少し資料を詳しく見て、評価をチェックしたいと思います。どうもありがとうございます。

○富永委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。富田先生、よろしくお願いします。

○富田委員 コロナ禍の対応で、ここには措置入院のみ挙がっていますけれども、県内で起きた

措置入院であるとか、あるいはかかりつけがない精神疾患の患者さんでコロナ感染症疑いの方を全部受け入れて診てくださるということ、割と早期に打ち出していただいたということは、全国でも半数以上の都道府県の精神科病院でクラスターが起こっているところ宮城県ではゼロに抑えられているというふうなことで、それは波及効果もあると推測され、公的病院の役割として大きかったのではないかと考えています。

質問は、この案件は信頼度貢献のところに挙がっていますけれども、コロナ禍というのはCBRNE災害ということで、これはやはり災害対応ということでの貢献ということにもなるのではないかと考えるのですが、分類としては、災害対応と捉えておられないのでしょうか。災害のほうには従来どおりのDPA Tの取り組みというところで、変わっていないのでBという形にされていますけれども、その辺、行政としての災害の定義に関する取決めとか何かあるのであれば、それに従ってでいいとも思いますが、いかがでしょうか。

○富永委員長 いかがでしょうか。

○角藤精神医療センター院長 ご質問ありがとうございます。

当然、先生おっしゃられたように、新型コロナウイルス対策等もこれはパンデミックな状況で対応してきたものですから、あれは災害というふうには捉えていいのかなというふうには考えております。

ここに、確かに入ってはいないのですが、最終的に最後の部分、スライド79とか、そちらのほうで信頼度の向上のところに入れてもらったので、まあいいかなと思っておりました。ありがとうございます。

○富永委員長 よろしいでしょうかね。

ほかに何か追加の質問等ございますか。

なければ、以上で、本日予定されている議事については終了となります。本当に長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局のほうにお返しいたします。

○司会 富永委員長、議事運営ありがとうございました。

4. その他

○司会 それでは最後に、次第4のその他といたしまして、皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に事務局からお願いします。

○事務局 事務局からでございます。

皆様の貴重なお時間をもうちょっとだけいただきたいと思います。

改めて次回までの予定についてご説明をさせていただきます。

本日は法人から令和2年度業務実績について説明がございました。

委員の皆様におかれましては、法人の自己評価に対する委員の評価及び意見について、本日配付しております別添2と別添3ですね。様式1、様式2でございますが、こちらに記入いただきまして、7月20日（火）までに事務局宛てご提出いただければと思います。

なお、様式につきましては、電子データを委員会終了後にメールで送らせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次回の日程につきましては、8月3日（火）18時から、WEBで開催を予定しております。開催日が近づきましたら、再度ご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○司会 委員の皆様には非常にお忙しいところ大変恐縮ではございますが、また、期間のない中での評価提出、すみませんがよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

5. 閉会

○司会 それでは、以上をもちまして、第1回地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。